

手数料表

	サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
1	求人受理時の事務費用	710 円 手数料負担者は求人者とします。
2	求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書、労働条件通知書等に記載されている額）の35% 尚、上記を基準に求人者と特別に合意した場合は、当該求職者の年間賃金の最大100%を上限とします。 手数料負担者は 求人者 とします。
3	求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 職業紹介が成功をした場合において、当該求職者の終業後1年間で支払われる賃金（内定書、労働条件通知書等に記載されている額）の35% 尚、上記を基準に求人者と特別に合意した場合は、当該求職者の年間賃金の最大100%を上限とします。 手数料負担者は 求人者 とします。
4	特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 2,000,000 円 活動1日当たり 30,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書、労働条件通知書等に記載されている額）の35% 尚、上記を基準に求人者と特別に合意した場合は、当該求職者の年間賃金の最大100%を上限とします。 手数料負担者は 求人者 とします。
5	就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書、労働条件通知書等に記載されている額）の35% 尚、上記を基準に関係雇用主と特別に合意した場合は、当該求職者の年間賃金の最大100%を上限とします。 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

※ 上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-302647

株式会社ビズリーチ 人材紹介センター

事業所の名称及び所在地 東京都渋谷区渋谷 2-15-1 渋谷クロスタワー12F 14F